

労働関係法講習会

－ 働き方改革実現に向けて －

名古屋北労働基準監督署

第三方面主任監督官 斎藤 剛

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

5回シリーズの全体像

第1回（7月）

介護事業場における法違反について

各種統計、労働条件通知、年次有給休暇、解雇

第2回（8月）

三六協定の理論と実際

過半数代表者、特別条項手続、上限規制



5回シリーズの全体像

第3回（9月）

施設長として知っておいた方がよい労働法知識
 労災（精神疾患）認定基準、労働安全衛生法

第4回（10月）

働き方改革関連法案総まとめ

第5回（11月）

パネルディスカッション（質疑内容を中心として）

1. 社会福祉施設における相談内容
2. 精神疾患について
3. 脳・心臓疾患について
4. 労働安全衛生法について
5. その他

1 社会福祉施設における相談内容等

主な相談内容

平成31年4月から、当署へ寄せられた社会福祉施設関連の相談件数：**合計714件**

《内訳》

- ① 賃金不払
- ② 年次有給休暇
- ③ 解雇（解雇予告手当、普通解雇、整理解雇、懲戒解雇含む）
- ④ 労働時間
- ⑤ 休業手当
- ⑥ **いじめ・嫌がらせ**
- ⑦ 労働条件の明示

1. 社会福祉施設における相談内容

2. 精神疾患について

3. 脳・心臓疾患について

4. 労働安全衛生法について

5. その他

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 社会福祉施設における相談内容
2. 精神疾患について
3. 脳・心臓疾患について
4. 労働安全衛生法について
5. その他

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 社会福祉施設における相談内容
2. 精神疾患について
3. 脳・心臓疾患について
4. 労働安全衛生法について
5. その他

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

